

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月14日
【四半期会計期間】	第46期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	カッパ・クリエイト株式会社
【英訳名】	KAPPA・CREATE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山角 豪
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1 ランドマークタワー12階
【電話番号】	045(224)7095
【事務連絡者氏名】	経理部長 志村 葵
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1 ランドマークタワー12階
【電話番号】	045(224)7095
【事務連絡者氏名】	経理部長 志村 葵
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第1四半期連結 累計期間	第46期 第1四半期連結 累計期間	第45期
会計期間	自2022年 4月1日 至2022年 6月30日	自2023年 4月1日 至2023年 6月30日	自2022年 4月1日 至2023年 3月31日
売上高 (百万円)	16,811	17,562	70,437
経常利益又は経常損失 () (百万円)	294	182	1,102
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (百万円)	421	108	3,041
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	411	106	3,039
純資産額 (百万円)	11,315	8,803	8,696
総資産額 (百万円)	32,050	29,045	28,938
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失 (円) ()	8.55	2.20	61.65
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.0	30.1	29.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の撤廃や感染症法上の位置づけが5類へ移行したことに伴い、個人消費やインバウンド需要など回復の動きが見られました。一方で、ウクライナ情勢の長期化や原材料・エネルギー価格の高騰、円安進行による物価の高騰等により、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、入国者に対する水際対策が緩和されインバウンド需要が回復傾向にあるものの、新型コロナウイルス禍を契機とした生活様式の変化により、夜間時間帯の利用客が減少しております。更に原材料価格の高騰、光熱費、物流費、人件費等の上昇にも悩まされており、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社の主力事業である回転寿司事業では、「一皿100円（税込110円）」商品を100種以上に拡充する価格訴求に取り組んでまいりました。また、厳選したネタを販売するフェアを実施し、切付・接客技術の向上（切付マイスター制度・接客マイスター制度）や、リーダー人材育成に注力することで、価値訴求に取り組んでまいりました。

また、当第1四半期連結累計期間において、既存店舗の改装投資20店舗を実施いたしました。改装店舗においては、フルオーダー化や自動案内システム、セルフレジ、ご自身のスマートフォンがタッチパネル替わりになる「スマホオーダー」を導入し、顧客の利便性向上につながるサービスを強化しております。

一方、コストにおきましては、原材料価格や光熱費、物流費及び人件費の高騰などといったコストアップが顕在化しておりますが、生産性を向上させ、商品廃棄を低減させるフルオーダー化（6月30日現在：254店舗）を進めることで対応してまいりました。また、仕入コストにおきましては、コロナワイドグループのシナジー効果を活かし、コロナワイドグループ全体で業態間の連携による食材歩留まりを意識したメニュー開発を実施し、原材料コストを低減するとともに食品ロスを低減するSDGs活動に取り組んでおります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は175億62百万円（前年同四半期比4.5%増）、営業利益は1億36百万円（前年同四半期は営業損失3億50百万円）、経常利益は1億82百万円（前年同四半期は経常損失2億94百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億8百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失4億21百万円）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

回転寿司事業

回転寿司事業におきましては、「一皿100円（税込110円）」の商品の拡充に取り組み、「一皿100円（税込110円）」の商品ラインナップが100種以上となる価格訴求を進め、タレントを起用したテレビCMなどを通じ、多くのお客様に向けた情報発信に取り組んでまいりました。同時に、北海道の味覚が詰まったフェアや人気Mo.1ネタの「まぐろ」を堪能するフェア、水産加工会社「玄天」とコラボした天然ネタのフェア等を通して、価値訴求にも取り組んでまいりました。また、お子様に人気のキャラクターとコラボしたアプリ会員向けのオリジナルグッズプレゼントキャンペーンや、人気V-Tuberとのコラボ商品を販売し、多様な消費者ニーズへの対応に取り組んでまいりました。

寿司以外の商品におきましても、スイーツブランド「ごちCAFE」では「丸久小山園」との共同開発商品の販売、「本格ラーメンシリーズ」第24弾として「長浜ナンバーワン」監修の「博多豚骨ラーメン」、第25弾として「家系総本山吉村家」監修の「横浜家系ラーメン」を販売し、体験価値の向上を図ってまいりました。また、産学連携による多様な教育プログラムの提供として「戸板女子短期大学」の学生が考案した商品や環境負荷の低減につながる食材「大豆ミート」を使用した商品を販売し、食のインフラの担い手として、持続可能な社会の実現に向け取り組んでまいりました。

なお、当第1四半期連結累計期間において、賃貸借契約終了により10店舗の閉店を行った結果、当第1四半期連結会計期間末で292店舗となりました。

以上の結果、回転寿司事業の売上高は、141億11百万円（前年同四半期比5.9%増）となりました。

デリカ事業

デリカ事業におきましては、コンビニエンスストアを中心とした寿司弁当、調理パン等の新規取引先の拡大、既存顧客の販売強化を行ってまいりましたが、中食需要の減少や、鳥インフルエンザの影響によるたまご原料の不足等により売上高が前年同四半期比減少となりました。そのような中、コロナ禍グループのシナジー効果を活かし、グループ購買の拡大による原材料コストの低減に取り組んでまいりました。

以上の結果、デリカ事業の売上高は34億50百万円（前年同四半期比0.9%減）となりました。

財政状態

（資産）

当第1四半期連結累計期間における総資産は290億45百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億7百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が2億42百万円増加、売掛金が6億7百万円減少、建物及び構築物が2億67百万円増加、機械及び運搬具が3億22百万円増加、敷金及び保証金が61百万円減少したことによるものです。

（負債）

当第1四半期連結累計期間における総負債は202億42百万円となり、前連結会計年度末に比べ0百万円増加いたしました。これは主に、買掛金が5億83百万円減少、未払金及び長期未払金が5億18百万円増加、販売促進引当金が71百万円増加したことによるものです。

（純資産）

当第1四半期連結累計期間における純資産は88億3百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億6百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益1億8百万円により利益剰余金が増加、利益剰余金の欠損金補填に伴う資本剰余金が24億20百万円減少し、利益剰余金が24億20百万円増加したことによるものです。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間におきまして、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	49,414,578	49,414,578	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	49,414,578	49,414,578	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	49,414,578	-	100	-	1,312

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 77,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,325,200	493,252	-
単元未満株式	普通株式 11,878	-	-
発行済株式総数	49,414,578	-	-
総株主の議決権	-	493,252	-

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
カップ・クリエイト株式会社	神奈川県横浜市西区 みなとみらい2-2 -1	77,500	-	77,500	0.16
計	-	77,500	-	77,500	0.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,518	7,760
売掛金	3,387	2,780
商品及び製品	421	378
原材料及び貯蔵品	391	380
その他	796	869
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	12,514	12,167
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	26,014	26,282
機械装置及び運搬具	6,334	6,656
工具、器具及び備品	8,104	8,404
土地	1,645	1,645
リース資産	1,283	1,235
建設仮勘定	-	50
減価償却累計額	32,332	32,675
有形固定資産合計	11,049	11,599
無形固定資産	172	164
投資その他の資産		
投資有価証券	851	853
敷金及び保証金	3,660	3,599
繰延税金資産	563	557
その他	110	91
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	5,184	5,098
固定資産合計	16,406	16,863
繰延資産		
社債発行費	17	14
繰延資産合計	17	14
資産合計	28,938	29,045

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,418	2,834
1年内返済予定の長期借入金	1,380	1,380
1年内償還予定の社債	580	580
未払金	2,449	3,010
未払費用	1,556	1,498
リース債務	15	3
未払法人税等	189	44
賞与引当金	84	59
販売促進引当金	135	207
店舗閉鎖損失引当金	111	109
その他	944	1,197
流動負債合計	10,865	10,926
固定負債		
社債	590	590
長期借入金	4,170	4,170
長期末払金	3,007	2,964
資産除去債務	1,506	1,495
その他	102	96
固定負債合計	9,375	9,315
負債合計	20,241	20,242
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	11,001	8,581
利益剰余金	2,391	137
自己株式	65	65
株主資本合計	8,645	8,753
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	1
繰延ヘッジ損益	18	20
その他の包括利益累計額合計	21	22
非支配株主持分	72	72
純資産合計	8,696	8,803
負債純資産合計	28,938	29,045

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	16,811	17,562
売上原価	8,220	8,433
売上総利益	8,591	9,128
販売費及び一般管理費	8,942	8,992
営業利益又は営業損失()	350	136
営業外収益		
受取利息	8	5
受取配当金	50	55
受取家賃	56	53
自動販売機収入	9	7
協賛金収入	1	1
助成金収入	24	-
雑収入	4	18
営業外収益合計	154	141
営業外費用		
支払利息	35	40
社債利息	4	2
賃貸収入原価	50	46
雑損失	6	5
営業外費用合計	97	94
経常利益又は経常損失()	294	182
特別損失		
固定資産除却損	81	23
特別損失合計	81	23
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	375	159
法人税、住民税及び事業税	45	44
法人税等調整額	0	6
法人税等合計	44	51
四半期純利益又は四半期純損失()	420	107
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失()	1	0
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	421	108

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	420	107
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	1
繰延ヘッジ損益	8	2
その他の包括利益合計	8	0
四半期包括利益	411	106
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	413	107
非支配株主に係る四半期包括利益	1	0

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大等の会計上の見積りに与える影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

(偶発債務)

(訴訟等)

当社は、元役員及び社員による競合会社の営業秘密に係る不正競争防止法違反の疑いに関して、2022年10月21日に元役員及び社員と共に同法の両罰規定に基づき起訴されており、元役員については、2023年5月31日に有罪判決が言い渡され、同判決が確定しております。当社及び社員は犯罪の成立を争っていますが、本件については、今後の推移によって当社の将来の連結業績に影響を及ぼす可能性があります。現時点でその影響額を合理的に見積もることが困難であるため、四半期連結財務諸表には反映をしておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	484百万円	515百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年5月22日開催の取締役会において、欠損を填補し、早期の財務体質の強化を図るとともに今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、剰余金の処分が決議され、同日付で処分を実施致しました。この結果、当第1四半期累計期間において、その他資本剰余金が24億20百万円減少し、利益剰余金が24億20百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	回転寿司事業	デリカ事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	13,331	3,480	16,811
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	65	65
計	13,331	3,545	16,877
セグメント利益又は損失()	380	9	370

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	370
セグメント間取引消去	20
四半期連結損益計算書の営業損失()	350

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	回転寿司事業	デリカ事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	14,111	3,450	17,562
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	46	46
計	14,111	3,496	17,608
セグメント利益	110	0	111

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	111
セグメント間取引消去	25
四半期連結損益計算書の営業利益	136

(収益認識関係)

当社グループは、収益を主要な財・サービスの種類別により分解しております。これらの分解した収益とセグメント売上収益との関係は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

		報告セグメント		合計
		回転寿司事業	デリカ事業	
財・サービスの種類別	サービスの提供	13,321	-	13,321
	物品の販売	9	3,480	3,490
合計		13,331	3,480	16,811

(注)顧客との契約から生じる収益は、外部顧客への売上収益で表示しております。

サービスの提供

主なサービスの提供による収益は、飲食店における顧客からの注文に基づく料理の提供であり、顧客へ料理を提供し対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。各月の収益として計上された金額は、利用者により選択された決済手段に従って、クレジット会社等が別途定める支払条件により履行義務充足後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

物品の販売

主な物品の販売による収益は、飲食店における顧客に対する物品の販売及び小売店に対するデリカ商品の販売であり、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。約束された対価は履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

		報告セグメント		合計
		回転寿司事業	デリカ事業	
財・サービスの種類別	サービスの提供	14,105	-	14,105
	物品の販売	6	3,450	3,456
合計		14,111	3,450	17,562

(注)顧客との契約から生じる収益は、外部顧客への売上収益で表示しております。

サービスの提供

主なサービスの提供による収益は、飲食店における顧客からの注文に基づく料理の提供であり、顧客へ料理を提供し対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。各月の収益として計上された金額は、利用者により選択された決済手段に従って、クレジット会社等が別途定める支払条件により履行義務充足後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

物品の販売

主な物品の販売による収益は、飲食店における顧客に対する物品の販売及び小売店に対するデリカ商品の販売であり、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。約束された対価は履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	8円55銭	2円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	421	108
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	421	108
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,336	49,336

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月14日

カッパ・クリエイト株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 正弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 道之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 相澤 陽介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカッパ・クリエイト株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、カッパ・クリエイト株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。